

**【開催概要】**

日 時： 平成24年10月15日（月）午後7：00～午後8：45

会 場： 西出張所分庁舎2階 会議室

出席者： (仮称)内野地区集会施設検討委員会 委員

岡本委員、青柳委員、小林委員、渡辺委員、元木委員、大川委員、  
横山委員、道上委員

事務局

泉区長、市川西区地域課長、石塚西出張所長、小林西区地域課長補佐、  
西区地域課職員、西出張所職員

**【会議内容】**

**1 開会**

**2 区長あいさつ**

(泉区長)

西区長に就任しました泉と申します。よろしくお願い申し上げます。

まずもって、この検討委員会の委員の就任につきましてご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。私ども西区でございますけれども、大きく分けて坂井輪地区、それから黒埼地区、それからこの西地区ということで、3つに大きく分かれると思っております。特にこの西地区におきましては、内野地域、それから西内野地域、赤塚地域、中野小屋地域という大きく4つからなるのが西地区と呼ばれるところでございます。

この間、平成17年以前に黒埼町と合併いたしまして、大きな形での地域となり、かつ、平成19年からは西区ということで区制を出発させていただいたところでございます。

そんな中でもこの内野地区におきましては、公共施設が点在化しているという問題、それから、多分次回以降になると思っておりますけれども、西地区公民館というところが非常に手狭で利用率が高いという状態、それから、もう1つは、何と言ってもこの庁舎が古いんですけれども、西出張所、それからこの分庁舎が非常に老朽化しているという状況があつて、西区全体、あるいは西地区をとってみてもなかなかまい具合に公共施設が張り付いていないということは、私ども職員も認識しておるところでございます。

後ほど申し上げますが、その中で従来からこの内野地区におきましては、要望という形で

議員の方々も、それからコミュニティ協議会の連合という形や、いろんな形で働き掛けをいただいているところでございます。

ところが、新潟市長といたしましては、広域合併における建設計画は、一応平成 26 年までという形でスタートしている関係上、どうしても公共投資が合併した市町村のほうに傾いている状況の中で、もうすぐ平成 26 年度を終え、27 年度以降ということになりますと、これからの公共施設の張り付き方、旧新潟市も含めてもう一度考え直す必要があるのではないかというのが、市長の考え方でございまして、この検討委員会におかれましては、平成 27 年度以降を見据えた施設整備の在り方というものを早期に確立し、それを本庁のほうにも伝え、財政当局にも伝えていく必要があるということをお迫られている状況でございます。

ちなみに今年度予算は、50 万円と少なくございますが、検討委員会費をいただいているところであり、先行してこの内野地区に集会施設をという形については、市長にご了解いただいているものと思っております。今後はこれらの施設について、皆さま方と忌憚のないご意見をいただきながら議論を戦わせ、より良いものを造っていく必要があると思っております。

私のほうで論点を言うのは恐縮でございますので、これは私個人として、区長になって半年間で思うことだけ申し上げますと、この内野地区も大きく変貌してまいりまして、1つは、ご存じのとおり内野駅の橋上化と、それに伴う南北の通路が一体化し、この完成が 26 年ということで承っておりますし、この集会施設の位置いかんによっては、これからの内野のまちづくりを大きく左右するものというふうに考えております。

それにつけても、ハード面での投資の他に、ソフト面でのまちづくりの仕掛けや、あるいは内野商店街の活性化という問題、あるいは南北通路が一体化することによる、新潟大学との連携の強化といった課題も、またソフト面で浮かび上がってくるのではないかとというのが私の考えでございます。

これらを通じて、この集会施設がこれからの内野のまちづくりの核となって、まちににぎわいや活気を与えるような施設になってくれればという願いを持っているところでございます。

検討にあたりましては、皆さま方の意見をいただきながら、市民参画という形で進めて、集会施設の機能や内容、建設候補地などの整備方針についてご意見を固め、市の方針の参考意見として反映させていきたいというのが私の希望でございますので、限られた時間ではございますが、頻繁にお集まりいただきながら、ご議論いただきたいと思っております。時間が限られている中ではありますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 3 自己紹介（委員 8 名、事務局 5 名）

#### 4 会長及び副会長の選出

(事務局：小林地域課長補佐)

－ 配付資料1・2・3 を説明 －

(事務局：西区地域課職員)

それでは、今ほど説明がありましたとおり、会長及び副会長の選任についてお諮りいたします。会長及び副会長の選任につきましては、今ほどの説明のとおり、開催要綱の第6条の規定により互選となっておりますので、会長及び副会長の推薦について、皆さまからご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

青柳委員、お願いします。

(青柳委員)

私は事務局一任でお願いしたいと思います。

(事務局：西区地域課職員)

ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今ほど青柳委員から、事務局一任のご意見をいただきましたので、事務局案をお示しいたします。

会長に岡本委員、副会長に道上委員を、事務局案として示させていただきますが、そのようにしてよろしいかどうか、皆さまにお諮りいたします。いかがでしょうか。

(拍手多数)

(事務局：西区地域課職員)

ありがとうございます。それでは、会長に岡本委員、副会長に道上委員ということでお願いいたします。

会長の岡本委員は、会長席のほうにお移りいただいてもよろしいでしょうか。

それでは、会長の岡本委員とそれから副会長の道上委員から、それぞれ一言ずつ、またご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(岡本会長)

皆さん、あらためてこんばんは。今、会長を仰せつけられました岡本でございます。

一番年長ですから、そういうことで会長だという話に、事務局ではなったんだろうというふうに思いますけれども、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

新潟市にもいろいろ検討委員会なり審議委員会があるかと思いますが、若い人で、しかも半分以上女性というのは初めてなんじゃないかという、そんな感じを受けております。女性の方、それから若い方が多くて本当に安堵しております。

もう私は先がないものですから、これからのまちづくりをどうするかというのは、皆さんの意見を十分に聞きながら運転をしていきたいと、こんなふうに思っております。

この内野地区は集会場がなくて非常に困難しているのが実態であります。また、内野以外の集会場を見渡すと、黒埼であったり、西川であったり、本当に素晴らしい設備がどんどんできて、うらやましいなというふうに眺めてきたわけではありますが、いよいよ今日、市長のお骨折りをいただいて、私どもの意見を吸い上げていただいて、これから内野も並みにきっちりとしたものをフィードバックしていきたいという、市の希望でありますので、それに応えるよう、私どもも全力を出して、みんなでいい施設になるよう議論をしていきたいというふうに思っております。

そして、施設がこの地域の核となって、まちづくりの中心となっていくという、先ほど区長からお話もいただきましたけれども、そのように進んでいきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(拍手)

(道上副会長)

道上真由です。よろしくお願ひいたします。私は関西の出身で、和歌山出身ですので、全く新潟に縁はなかったんですが、新潟大学にくることになり、約2年半前に初めて新潟に来させていただきました。今は坂井輪に住んでおまして、内野という意味ではちょっと隣町になりますけれども、同じ西区の者としては少し慣れてきたかなというところでございます。

内野のまちについて、私は皆さまから見ればよそ者かもしれませんが、私の立場といたしましては、客観的な視点でお話しさせていただくというのが一番かなと思っております。皆さまの地元に着してこれまでたくさん培われてきた伝統もあるでしょうし、コミュニティのつながり、絆というものもあるでしょうから、そういったものを検討させていただきながら、私も私なりの視点で少しは、たまにはちょっと失礼なこと言うかもしれませんが、けれども。

私自身も内野というまちはとてもいいまちだなと思って、皆さんも前から住んでいて思っているかもしれませんが、ちょっと古いまちというのですかね、表現が難しいのですが、さびれたところが逆にいいというのでしょうか。昔からここはまちとして栄えてきたのだなという、古いまちとしての雰囲気は私にはノスタルジーをかきたてるような感じのところもあって、そういったところもとてもいいコンテンツがそろっていると思ひますし、それを生かしながら、ぜひまたいろんな機能を詰め込んだまちにさせていただけたらなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

## 5 議事

(事務局：西区地域課職員)

それでは、また次第のほうに戻らせていただきます。5番「議事」になります。これからの進行につきましては、「(仮称)内野地区集会施設検討委員会開催要綱」第6条第2項の規定により、会長が会議の進行を行うこととさせていただいておりますので、会長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(岡本会長)

わかりました。それでは、これから会議のほうを進行させて、審議に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、「議事」の(1)番目に書いてありますけれども、「内野地区集会施設整備の経緯及び検討委員会について」、次第に従いましてやっていきたいと思いますので、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### (1) 内野地区集会施設整備の経緯及び当検討委員会について

(事務局：市川地域課長)

－ 配付資料4 を説明 －

(岡本会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明で、皆さん、ご質問などありませんでしょうか。

では、私から。「(仮称)内野地区集会…」という「仮称」はずっと続くんですか。いつか取れるんでしょうか。

(事務局：市川地域課長)

まだ、集会場の名前というのが決まっておりませんので、「仮称」はそのまますっといくことになります。正式な名前が決まった段階で、「仮称」が取れることになります。

要は名前が正式に施設決まっておりませんので、あくまでも仮称なんだということです。

(岡本会長)

わかりました。

(泉区長)

もう1つは、施設規模によっては、類似施設が市の中にあり、後で説明があるかと思いますが、コミュニティセンターという名前を使っているところもあれば、公民館という名前を使っている、あるいはコミュニティハウスを使っている場合もあり、今からそういうふう

名称をはめてしまうと、議論が収縮していく可能性があるのでは、そこも含めて考えていただきたいと思っています。

(岡本会長)

わかりました。その他、皆さんのご意見は。

(元木委員)

質問ですが、この多目的ホールの建設というのはもう決定したことなのか、どうか。私は初めて今ここで知ったので、ちょっとびっくりしているんですけども。スタートなので、ちょっとはっきりしていただきたい。もう建てるというのが決まっていて、それに向かって私たちはどういうものを決めるのか、それとも、建てるということは決まなくて、建てるとしたらこういうものもいいねという要望を出すのか、そのところをちょっと教えていただきたいんです。

(泉区長)

正確に申し上げますと、平成 24 年度の予算では、集会施設にかかる調査費の計上という段階でございますので、選択肢としては、造らないという考え方をこの段階で全部排除したわけではございませんが、先ほど元木委員がおっしゃったように、造るとしたらこういう施設がいいですねという話をしていただきながら、そのコンセプトが、タックスペイヤーであるこの地域以外の方にも説得力を持って説明することができないと、駄目だと思いますので、正確に言うと造ることを決めたという段階ではなくて、その検討に入ったという段階で、ひとつご理解をいただきたいと思います。

(元木委員)

わかりました。

(岡本会長)

その他、ございませんでしょうか。

では、小林補佐の説明があった要綱で聞きたいことがあります。第 1 条の最後に、「委員会が必要と認めること」というのは、例えばどんな事例が想定されるんですか。

(事務局：小林地域課長補佐)

議論の中で、こういうのも少し検討してほしい、といったご意見が出れば、1 条以外のものでも検討の対象にすることは可能なようにしています。

(岡本会長)

わかりました。

それから、第 3 条、「10 人以内をもって構成する」となっていますが、実際は 8 人に決定したわけですね。これから増えることもあるという解釈でいいんですか。

(事務局：小林地域課長補佐)

検討していく過程で、どうしてもこういった方面の専門の方を入れて、いい施設を造っていきたいと、そういったご意見がまとまった場合は、じゃあ、この方面に明るい方を誰かというような形で、ご指名される場合もあるかもしれませんが、どうなるかはわかりませんが、ぜひこういう方が必要だという皆さんのご意見があれば、こちらのほうで委員を追加するという事も考えていけるということでございます。

(岡本会長)

わかりました。含みを持たしてあるわけですね。

(泉区長)

いろんな意見がこの委員会で話し合われていく段階で、常時出席が必要な委員が必要になった場合は、この3条第2項第4号で規定する事項によって皆さんにお決めいただければ、私どもとすれば、市長が認める者となっているけれども弾力的に考えましょうということですね。臨時的に意見を1回だけこの話聞いてみようという話であれば、第7条第2項で委員以外の出席を求めて意見を求めることができる規定がございますので、そちらのほうで対応できるということで、弾力的にその辺は考えていこうというものです。

(岡本会長)

わかりました。もう1点、この委員会を開催日はどうやって一般の人に公表しているんですか。

(事務局：市川地域課長)

公表は、市役所の掲示板でこういう会議を開催します、という形で行っています。

(岡本会長)

ホームページでも公表しますか。

(事務局：市川地域課長)

ホームページでも公表します。

(岡本会長)

それを知らないと、傍聴に来たくても来られないので、お聞きしました。

(泉区長)

大体、掲示板とホームページで、必要に応じて『区だより』を使ったりします。大体2週間前ぐらいにやらないと掲示が間に合わないということになっております。

(岡本会長)

わかりました。皆さんのほうで今、説明があったことについてご質問ございませんでしょうか。無いようですので前に進みたいと思います。

(2) 番目の「内野地区の公共施設の状況等について」、これも事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

## (2) 内野地区の公共施設の状況等について

(事務局：小林地域課長補佐)

－ 配付資料 5－1・5－2 を説明 －

## (3) 意見交換

(岡本会長)

ありがとうございました。これからこれに対する質問ということを含めまして、ざっくばらんに今回の点検に向けてどんな取り組みをしていくかも含めて、それぞれのご意見がもしありましたらぜひ聞かせていただきたいのですが。

(青柳委員)

「内野地区の公共施設の状況」ということで、配付資料の 5－1 ですが、私、内野小学校の P T A 会長ということでコミュニティに参加しているものですから、お伺いしたいんですが、内野ひまわりクラブ、中ほどでございます。西出張所分庁舎に現在あるひまわりクラブは内野小学校に移転予定というふうになっております。ひまわりクラブは内野小学校へ移転するしか方法がないというふうに聞いておりましたので、移転予定ということにはなっていますが、この中に盛り込めるのであれば、それはまた話が違うかなというふうにも思ったんですけど、手前どもは、今移転しないと、そのみが方法だというふうに私は理解しておりますが、ちょっと矛盾を感じるので、いかがなものでしょうか。

(泉区長)

予算はもう既に平成 24 年度、移転費用としてプレハブ工法のプレハブのものを造る予定にしております。従いまして、現行の段階では内野小学校への移転予定ではなくて、実施する予定にしております。従いまして、ただ、この集会施設が今後どういう展開になっていくかということもございますし、私どもは地元からの要望としてお聞きしておりますのは、学校になるべく子どもたちが近いところで学童保育を営むほうがいいことを前提にして、話を進められてきたというふうにして聞いておりますので、現行の点検段階では、いったん内野小学校に移転させていただきたいということがございます。

(青柳委員)

わかりました。

(岡本会長)

私のほうからもこれ質問しようと思ったんだけど、地域の要望もさることながら、西区自治協議会でこの辺、地域、新潟市ほとんど全体を調査したんですよ。ここともう1箇所。  
(泉区長)

真砂ですか。

(岡本会長)

真砂ね。混雑しているんで、その代表格がこの内野のひまわりクラブだと。1日の猶予もできないということで、西区自治協議会として市長に要望書を提出したんですよ。何とかしてくれと。ここは今106名ぐらいいるんですが、厚労省の適正な配置の児童数すると70名になっているんですよ。約倍ぐらいいるわけですよ。そしてこの施設が子どもたちを育むという施設になっていないわけです。ご覧のとおり、もう音響が響いたり、それから、2階を使っているんですが、2階に行くには外へ出てから2階の階段を使って来なければならなかったり、ああいうトイレが下になくて上にまで行かなかったり、従って、1日も早くこの改装を何とかしてくれと。それを市長さんのほうで受け取ってくれて、今年度中に仮設的な考え方、恒久的なものになっていないんだけど、新津にある、今使っている…。

(泉区長)

亀田です。

(岡本会長)

亀田かな。亀田にあるプレハブをこっちへ移築すると。その移築先が内野小学校の中、敷地内だと。ただし、それは70名ぐらいしか入らないので、あとここにまだ残るわけですから、それを全部…。

(泉区長)

4月に区政懇談会で私ご説明申し上げましたとおり、70名のプレハブしかここに持ってこられないものですから、それではちょっと子どもたちの将来を考えても、それから交通の危険性とかそういうものを考えても、やっぱり残りの40名も小学校に移転させるのが好ましいことであると。そのために、私、4月の段階で来たときに、努力させていただくというお話をさせていただいたところでございますし、現段階ではちょっと方針が空き教室が取れないということもあって、その40名の方を別の形で収容できる方法はないか今検討している最中で、本庁のほうで今それを検討していますから。従って、全部の方々がすべて24年末までに移し終えるのか、それともちょっとタイムラグを置いて移っていただけるのかということで、今そのせめぎ合いを本庁とやっている最中でございますので、ちょっとそれましたけれども、そういう形でございます。

(岡本会長)

それで、今日委員の方々、ちょっと迷っておられると思うけど、青柳委員の発言はそこからなんです、ひまわりクラブから、出張所から、公民館から、保健センターから、全部これ資料を出してもらったと。それを全体を含めた建物をこれから議論してもいいのかというところまで行くわけですよ。

従って、これから見るのは、青柳委員のほうは恐らくその新しいのができれば、もうちょっと我慢させればいいんだと。わざわざそっちへ持っていかなくても、もう少し我慢させておけば、この中で議論して出来上がれば、その中に1つ全部収まればいいんでないかという考え方で、質問をされたんだと思うんだけど…。

(泉区長)

私も当面と申し上げました。それはこれが議論次第だと思いますし、先ほど申し上げたように、元木さんがいみじくもおっしゃったように、この集会施設、いつ造るのかという検討がまだなされているわけではないので、その辺も考えないと、学童の機会均等を失ってしまう可能性があるということも考える必要があるということ。

(岡本会長)

ということで、実はちょっとご披露しておきますと、私だけしゃべって申し訳ないんですが、集会の多目的ホールを内野にぜひお願いしますという要望書を出したときに、私ども団体として、コミュニティ協議会、それから自治連、それから商工会、それから公民館の利用者団体協議会、公民館もここにはちょっと書いてないんで、98団体あって、稼働率90%を超えているんですよ。毎日空き部屋がないというぐらいの混み具合になっているわけですね。

それから図書館も冊子はあるけれども、学習するところはほとんどないわけです。入り口の道路、ガーッとなるところ、こうやって見るみたいなところに子どもさん方が学習している。そういったのを全部網羅した中で、この地域にどうしていくかという議論もこれから今後起きてくるんだろうと思うし、それから、ここに示されているように、出張所もご案内のとおりものすごく混雑して、古くなったと。耐震構造にもなってないと、心細いんだけど。というのを全部引っくるめて皆さん委員から、じゃあ、将来こうやってくれという意見を出してもらって、そしてうまくこの地域として、こんな程度のこういうものをというのがあらためてわかってきて、そして市長さん、金があったらぜひやってくれという形に、今後の進め方をもっていかざるを得ないんだろうと、こういう感じなんです。

この議論は要望書を出したときもいろいろやりました。もう総合庁舎作っていけという話と、いや、そんなもの今の時代で箱物ばかりやったって、行政としても金もないし、ハウスぐらいでいいんでないかと、平屋のハウスぐらいでいいんでないかという話も出たし、どうせやるんだったら思い切り要求せいやというのも出たし、いろいろ出たんだけど、そ

の中間というか、何だか歯切れの悪いような要望書にして出してやったというのが、一つの経緯なんです。その辺も見た中で、これからまたいろいろと議論を皆さんから聞かせていただきたい。

ただし、これやったときは、私みたいなじいちゃんばかりなんです。じいじばかりなんで、今度はじいじの意見わかったから、これからの内野町をしょって立っていく若い人たちの意見も十分踏まえた中で、どんなものが一番いいのかというやつを、おぼろげに描いて、そして市長さん、予算とも突き合わせてくださいという行き方なんだろうということだと思います。そんな感じでいいですね。

そんなところから皆さん、もう少し意見あったらどうぞ。

なかなか面倒で、内野の地域住民は、西区という広報を見たときに、もう新しいのができて、素晴らしい何か造っていただけるんだなという期待感はものすごく大きいところなんです。そんなそういう感じの下で、これから皆さんがこのまちをしょっていく、皆さん方の考え方もそこに反映をさせながら、どう取り組んでいくかということをやひひとつやっていたきたいと思うんですが。ここで大川さんなんか一生懸命やってもらってるんですが、親子の居場所を公民館もやっているし、ここもやっているんですよ。この下の畳の部屋で。

(大川委員)

お隣。

(岡本会長)

隣だったっけ。あんなもう芋洗いみたいに。あそこ何畳あるかな。24 畳ぐらいのところ親子を寄せて、40 名か、もう入っただけで臭いがパーッとするような、そういうのも。そうすると、新しい集会所ができれば、ここを改造して、ここをまたそこに使うとか、いろんなやり方があるわけですよ。公民館も、図書館と公民館と一体になっていますから、一緒に住んでいますから、あそこから公民館事業みたいなものを抜いてくれば、あそこを図書館として使うこともできるし、逆に図書館を離せば、あそこを公民館として使うこともできるしというようなことを全部総合して、皆さんからたたき台をやってもらいたい。西区の区役所の新築、改築のときも私も携わり議論したんですが、あそこも今、分庁舎、区長さんがおられるところを、全部新しいところへ持って行って、古い残ったところ、今のところを改造して、公民館と図書館とそれから地域センター、まちづくりセンターかな、それを入れる。この工事も並行してこれから進んでいくという形になっているんです。

(泉区長)

今、お話がありましたのは、5-2の資料で、今後既に変わるのが予定されているものとして、一番上の公民館の真ん中に坂井輪というところがありまして、坂井輪地区公民館の

摘要欄を見ていただきますと、昭和 54 年建築で、地区公民館でございましたので、当時、地区図書館と併設になっています。その他に現在は総務課等が併設されているところに書いてありますが、今一生懸命新館を建てておりますので、これは 2 年後に総務課との併設が取れます。従って、地区公民館と図書館、それからまちづくりセンターという形にリニューアルされる。ただし、あの施設自体も耐震診断の結果、残して使うという方針になりましたので、耐震補強工事をした上で残すという形になっております。従って、2 年後には総務課との併設というのが取れます。

(岡本会長)

皆さんから、この質問すると恥ずかしくないかでもいいから、まったく初めてなんだから、わからんかと思うんだけど、何でもいいからぜひ、疑問に思うというようなところを、疑問を感じるような、意外と違う、全く感じが違うなという、そのところでもいいし、ぜひひとつ意見出していただきたいと思います。

(大川委員)

じゃあ、今あるこの施設、公共施設は壊さない、壊さないというか、じゃあ、補強をして使うということでいいんですね。

(泉区長)

それは先ほど申し上げましたように、5-1 のところで見ていただきますように、出張所と、この分庁舎はまだ新耐震基準以前の建物であることは間違いないし、いわゆる耐震診断の結果がまだ出ておりませんので、使えるのかどうかという結論がまだ出ていない。

(大川委員)

じゃあ、使えないとなったら壊さなくちゃいけないということですね。

(泉区長)

そうです。

(大川委員)

じゃあ、補強で使えるのは公民館のみ。

(泉区長)

今の段階では。

(大川委員)

今の段階では。いつ出るんですか。

(事務局：小林地域課長補佐)

11 月に入ると思うんですけども、そのぐらいになると、大体出てくると思います。

(泉区長)

多分科学的な根拠を持って Is 値という形で決まるんですけども、その数値が中途半端な段階に入ってくると、補強して使うのか、それともどうなのかということ、市役所のほうで判断する必要も出てくるかもしれないということです。

(大川委員)

じゃ、それがわからないと、何か次、新しいのどうしていいんだかが、ここを壊しちゃうのか、このまま使えるのかがわからないと、先に行くのにとっても中途半端なんです。

(泉区長)

多分やっている間に結論が出るという、数字的には。だから、今日の段階で壊す、壊さないの判断はできないと。

(大川委員)

わからないと。

(事務局：小林地域課長補佐)

今の世の中、大体の施設の補強は可能なんだそうです。ただし、補強するためには、ちょっと耐震性能が低いところはすごくお金が掛かったりとか、柱とか、壁とか、柱を太くしたり、壁を設置したりとか、そういうことで非常に環境が悪くなるとか、そういうことが出てきますので、そこら辺の中での判断になるということです。古ければ古いほどやっぱり性能が落ちていくというふうなことになろうかと思えます。

(渡辺委員)

別に今、大川委員が言われるとおりに、残す残さないをある程度把握できないと、新しいの、じゃ、どこに建てるのかという立地条件にもまた関わってくると思うんですね。私、地域住民なんですけど、地域住民の考え方としては、どうしてもやっぱりまちなかに造っていただきたいという意見はすごく持っているんですけども、じゃ、どこに造るかと言われると、今、現状として自分が思い浮かぶ場所がないというのも、それもまた事実なんですよ。内野のこの駅周辺というか、やっぱり障がい福祉施設全部含めたものを造るということであれば、実際やっぱりお年寄りや、交通手段をやっぱり公共のほうに頼らなきゃいけない人も来られるということであれば、絶対やっぱり駅周辺というのが条件にはなってくると思うんですけども、残してじゃあ、他に造って、駐車場どうするかとか、いろんな問題がやっぱり出てくると思うので、そこら辺がやっぱり曖昧なまま、じゃあ、何を造るかというのを進めていくというのはちょっと難しいのかなと、ちょっと今そういうことを感じたんですけども。

(泉区長)

すべて与条件のとおりやっていくという施設であれば、まちづくりという発想、そもそ

も出てこないんだと思うんですよね。逆にこういったものが欲しいね、こういったものが欲しい、とにかく靴に足を合わせるような形で用地が見つかるんですかという話が出てきたと。そうすると、じゃあ、次回までに事務局、マル秘でやるならマル秘でこういうところがありますよねという話をした上で、じゃあ、その機能が全部入り切る機能がない中でも、まちなかを選びますか、それとも郊外へ出ますかという話、それが議論だと思うんですよ。最初から与条件があるのであれば、役所が勝手に決めたって、あとはパブリックコメントでいいじゃないですかという話になるんじゃないでしょうかね。だから、自家撞着に陥らない範囲内で進んでいく必要があると。

それから、もう1つは、大川さんがおっしゃったように、どの機能を残し、どの機能を使っていくのかという話は、確かに出てくると思います。先ほど会長さんのほうが、この施設だってやっぱり最終的に例えば新しく施設ができた暁に、空いたらこういう使い方をしましょうという考え方ができるけれども、しかし、これ残すか残さないかの判断が曖昧なうちには、使えるのか使えないのかわからんということも事実だと思うんです。しかし、こういう機能があったら、少なくとも今ある機能はこれだけしか、これがあるんですね。他の地区と比べてないものがあるわけですよ。それを全部1つに合築する方法もあるでしょうし、さっき私が申し上げたように、かつてのように分散型でやるという方法だってあるわけですよ。それは選択肢はさまざまに出てくる。

ただ、問題はおっしゃるように、こういう建物が使えるか使えないかによって、大きく話は変わってくることは事実なので、Is値は多分もうすぐ出ると思いますので、その科学的な根拠に基づいて、問題はこの公民館のように数百万程度で補強が可能なのかどうかという結論を出すのに、少し時間がかかるかもしれないということだと思っています。それは数千万単位のオーダーなのか、1,000万なのか、1,000万ならば取り壊すのか、取り壊さないのかという判断は、だから市のほうにも関わってきますけれども、たとえ1,000万かかってもこの施設を残していこうと、皆さんがおっしゃっていただけるような話になれば、またそういうやり方の整理の仕方もある。そこは今の段階ではまだ柔軟な段階なんです。何がどうなるという話が詰まってくると、土地の問題やいろんな問題が出てくると、これが入らないから、じゃ、これを落とせる、じゃ、別のところで機能確保してよとかいう話が出てくると思いますけれども。焦点が絞られると、(仮称)集会施設をどのような機能にするか、それで残された機能についてはどうしていくんですかということも、また一つ出るかもしれませんね。

(青柳委員)

今までの資料とかご説明とかを受けて、雑ぱくにまとめてしまうと、大人の立場で理想を

語ろうということでしょうか。何ていうか、子どもみたいにあれが欲しい、これが欲しいというふうに言わないで、ある程度の見識を持った中で理想を語ろうということですかね。

(道上副会長)

思ったのは、まず地域住民の方々が、ここを使っている、他のもう1つの施設を使っている、どういう要望があるのかということと、何が問題なのかということが、ここにも少し挙がっていますけれども、洗いざらい出していただいて、そこで優先順位を付けていくしかないと思うんですね。一番困っているのが何かという、非常に遠いとか、先ほどのご意見としたら学童は学校のほうがいいのかもしい、今の内野の他のコミュニティ協議会でしたっけ、いろんな団体の、98 団体ですかね、公民館を使っている手狭とか、今日はこの資料だけでは、駐車場がないということと、狭いということですよ。その2つがポイントのようなので、それ以外の何か問題があるのか。もっといろんな要望はそれだけではなくて、もっと付加機能を付けたいと、さっきおっしゃっていたみたいに、まちづくりの拠点としたという要望もあるかもしれませんし、そういったものをぜひ子どもとか大人とか関係なく、レビューしていただいて、その中で、もしこの中で決めるのであれば、そこに優先順位を付けていけばいいんじゃないかなと、私は思っているんですけど。

(青柳委員)

主に配慮すると、狭い、少ない、使いづらい、問題はもうこれ。主要施設だけでも。広くて、多くて、使いやすいのができれば、すべて解決するということですよ。じゃあ、そこで駐車場が1,000台欲しい、それは無理だという話になるでしょうし、だから、理想を語りつつ現実にすり合わせしてくるというような。ましてやそれをここで決定するわけでもない。お話をしていくということだと、今後やるんだったらどこだたらできるかというような夢を語ろうじゃないか的に、そんなふうなことなのかなというふうに感じたんですけど、乱暴ですか、考え方が。

(泉区長)

事務局としてでも皆さんがどのようにお考えするか、やっぱりそれなんじゃないですか。先ほど副会長さんがそうおっしゃったような話もあるわけだから。

(岡本会長)

今、聞いておりました、要望書を出す前も、この種の議論のよっばらしたんです。そして、要望するというものは、総合庁舎にして、どこかにダダッと、駐車場も心配ない、全部入れて造ってもらおうという要望書を出したほうがいいんでないかという話もあったし、それから、このひまわりクラブが大変だから、それはもう向こうへ行くと。その後、誰がどうやって使っていくのかと。何を主体に使うのかと。それから、公民館の状態は、これ地域の人

は全部わかっているんですよ。公民館も駐車場もないし、それから駐車場の入り口なんていうのはもう、本当に軽自動車がやっと入る、普通乗用車があそこへ入ってくると、免許証センターよりもきついところへ入ってくるといような過酷なところなんです、駐車場も、しかも台数あるけれども、しかもその稼働率が90%を超えていると、あっちもこっちも満杯でにっちもさっちも行かないというような形。その上に西出張所も、ご案内のようにもう会議室もなければ、私なんて言う立場でない、職員の更衣室もないような状況のところ、しかも新潟市で一、二番の古い建物だと。もう建て替えの時期に来ているなどというのも見えるみたいだと。こういうようなやつを全部、そうすると、渡辺委員が言われたように、場所はどこにするか。場所の面積はそんないっぱい造られるところがあるかという意見も全部出まして、それで、ここにも、先ほども言いましたように、何を要望してんだかわからんような、場所も3カ所挙げたし、それで十分議論をしてもらいましょうと。

出張所を直せとか、公民館も直せという、特に出張所を直せなんていうのは、住民のほうから言うべき品物ではないんでないかと。行政が主体的にここは古いからここはやるわと。そのついでにこれもこうやればというのが、行政からのアプローチでないかという議論も出ました。そういうようなやつを大変もうミックスして、大体これでまとまったというのが意向なんです。

それから、場所はここだと言ってしまうと、本当にそこへ行けるのかどうかという。それから、公的な土地なんて、新潟市の土地なんてないもんですから、あるとすれば、その法務局の跡くらいなもので、あとこの辺にほとんどないんですよ。西出張所の駐車場か、そんなもんしかないんですから、だとすればそこに収まるというやつ、何だ、どういった建物かというのもあって、いろいろ議論をした結果こうなったんで、従って、区長さんが今言われるように、地域の人たちがどういう要望を持っているのかというやつを、みんなで出し合って、そして、地域としてはこういうのを考えます、考えていますというのを出す他ないんじゃないかという感じになったんですよ。

(元木委員)

これ見ると、西地区公民館は数百万円程度で補強可能というのはいま出ているので、これはやっぱり私としてはどうか、やっぱり市民感覚として、数百万円で補強すれば使えるものを壊してというのは、ちょっとやっぱりすごいもったいない気がするんで、これは、この建物は残して、補強をして何かに使う。何かの機能の、このまま、今のままではないとしても、やっぱり活用したほうがいいなど、私個人としては思います。

私は、ここの分庁舎の下でちょっと3年間ぐらい働いていたんですけど、やっぱり地域の人たちのこういう公的な施設に対する要望というのはすごく高い。私が思うよりは高く、

特に地震が、東日本大震災の後も特に津波のときにどうするとか、耐震はどうなんだとかというのは、やっぱり利用している方にとってみると、ものすごい興味・関心というか、何かのときにはここに逃げたいというのものもあるわけですね。それがこれかっていう、そういうのはすごい感じました。私が思うよりみんなすごい感じているんだなというのは感じました。

それで、このまだ 11 月に結果が出てからにはなるとは思いますが、やっぱり震災のときにここにみんなが逃げてこられるような、何かひとつ高いものがもし、ビルじゃなくてもいいんですけど、避難的なものも、新川も近いので、バーッと津波とか来たときにどこに逃げるといのは、みんな地域の人はずい関心を持っているなというのは感じたので、この耐震に関して、狭いとかという以上に、地震、耐震というのは考えなきゃいけない問題だなというふうに思います。

(大川委員)

私も賛成です。防災センターじゃないですけど、とにかく何か来ると、ここ上神社と下神社があって、その辺りのところは何とか大丈夫だけど、それ以外は水に浸かるとか言われている地域ですので、やっぱりそれ外に住んでいる人たちが、中へ入ってきてどこにも行くところがないとなるとまずいので、その上神社と下神社のある程度水がつかないと言われているようなところに、大きなのができて、外の人が入れたらいいかなと思いますね。上に行けば、上の人はそんな大丈夫だと思いますけど、この地域。結構ベッドタウンになって、増えていますよね、向こう側に。なので、できればある程度水がつかないと言われている、昔からつかないと言われているところに大きな建物ができて、そこが防災センターで、いろんな備蓄があったりとか、ともすればヘリコプターぐらい飛んできてくれて、運んでくれるようなのがあったらいいなとは思いますがね。

(事務局：市川地域課長)

そういうふうな意見をいろいろ出してもらって、うちのほうとしても例えば言われるような防災の機能を持ったようなものを、その建物の中でもたせたいとか、そういうふうなことが検討する一つの要素として大事な事かなというふうに思いますけどね。

(元木委員)

何メートルの津波が来たときに、この建物のここだったら大丈夫とか、そういうのがあるとすごくいいなと思って。

(岡本会長)

余談になりますけども、今年の 7 月 25 日、8 月 25 日ですか。県が日本海に 5 つの地震帯が走っていると。それが一緒に起きた場合にどうなるかというシミュレーション考えて、新聞にでかでかとお出ましたね。そのときに、発生して 5 分後に新川上ってくると言うんですよ。

20 分後にはもう全部水浸しになってしまうと。

一方、関屋分水から、20 分後にまたその水が出て、西川を越えて、ずーっと、だからこの通りは全部水浸しになるというのも出ているわけなんですよ。それに対する対応というのは、今、市も行政も一生懸命対応策を今年中ぐらいにもう出すんだろうと思いますけれども、そういう状況が一方語られてあるわけですよ。

ただ、内野のまちは、市から私どもが言われてるんだけど、大きい建物と契約しなさいと、避難所のほうの契約。ところが、私、内野を眺めてみると、第四銀行と信組しかないんですよ、建物が大丈夫だなと思うのは。ところがお互いに銀行でしょ。金融機関でしょ。夜は絶対入れないんですよ。だから、そこはだめだと。そうすると、ほとんどないんですわ。じゃあ、どうするかとなると、やっぱり山へ走るほかないんですよ。おかげさまでここは砂丘地になってますから、そこへ走っていけば。ただ、行く道をどう確保するかというのは、これからの課題になってくるんだというふうに思いますけれども。そんな議論も実はやったんです、コミュニティの幹事会で。

という感じになっていまして、従って、もうそろそろ時間、私だけしゃべって申し訳ないんだけど、事務局のほうで、先ほど言われましたように、ここの私どももみんな感覚的にわかっているんですよ。使い勝手がどうか、ここはどういう現状になっているかと、この現状分析をちょっと数値的に出してもらいたいんです。この分庁舎と、それから出張所と、それから、公民館の今どういう状況になっている、これは数値でちょっと示してもらおうと、後で資料としてそれも必要かなというふうに思うんですが。大変な仕事だと思いますけども、大体わかるように、内野の人たちは大体感じでわかってるんですけども。そのへんひとつお願いしておきますわ。

(事務局：市川地域課長)

はい。

(岡本会長)

ということで、すぐでなくてもいいと思いますので、そんな資料をひとつ、ご足労を願いたいと思います。

それで、だいぶ時間も迫ってまいりましたので、横山さん、何かないですか。どうぞ。どうぞ、何でもいいですわ。初めてなんだから、みんなわからないんだから。

(横山委員)

今いろいろ話を聞いていて思ったんですけども、私は一番の若造で、こんなこと申すのもあれなんですけど、内野の人間というのは比較的謙虚というか、我慢強いというか、現状に我慢をする気質が、新潟の市民の中でも強いんじゃないのかなと思っていて、こんな例えば集

会施設があったらいいなというのは、みんなの心にあるんですけど、でも、現状、例えば今、岡本会長が言ったように、公民館あんなで、分庁舎こんなで、出張所こんなだっってわかってるんですけど、やっぱり土地もないし、駅の近く、例えば公民館壊さないと場所ないなとか、本当によくわかっていて、口にしないというか、今まで言わない方も多いと思うんですけど。

私、自分自身が子どもを産んで保健センターをよく利用するようになったときに、下の保健センターに乳児の検診で行くんですが、おトイレがベビーベッドがなくて、ベビーチェア、もう乳児の何カ月の子を連れて、ドアも閉めるのも大変、だっこしながらおトイレ、どうしようというのが、ほんと例えば案内とか、「ベビーベッドがあります」とかもなくて、“ああ”と思うんですが、その意見をじゃあどこに出そうかなとか、わざわざ言うまでも、うーんというのが、一地域住民の意見だったので、多分そういう意見がほんとはみんなの中にちよつとずつあると思うので、今、岡本会長が言ったように、そういういろんな資料とともに、各施設を利用している利用団体とか、そこの職員の方でもいいですし、そういう声も、私たちの客観的なイメージだけじゃなくて、じかに利用している方々の声も聞いて、それでこうやって私たちがさらに、こういうのがあったらとか、こういうのを改良したらとか、話していたらなと思いました。

(事務局：市川地域課長)

そういうふうな意見は当然必要だと思うので、どういうふうなやり方が適正なのかわかりませんが、考えてみる必要があるなということですね。言われるような、特に保健センター的な、そういうようなところについては、私のほうとしてもやはりその施設ではまずいかなという気もするんで、そういうふうな面も含めて、この中で、例えばそういう保健センター入れるなり、例えば私の個人的なあれから言うと、例えば東区プラザやるみたいなのがあるじゃないですか。子どもが遊べるような場所とか、ああいうふうなものを逆にその中に入れて、まちづくりの拠点として考えていくのも一つの手なんだろう。それは当然またある程度制限があるかもしれないけれども、そういうふうな話を皆さん、ここでも出し合って、そのほうが優先で、例えば図書館は後でいいとか、そういう全体の中でもって、大風呂敷を広げることにはできないわけなんだけれども、市の全体の施設の中で見て、ある程度適正な配置の中で、こういうふうなものをやっぱり入れていきたい、その案というふうなことを、皆さんのほうでもここでも出してもらう、というふうに思いますけれどね。

(岡本会長)

ありがとうございました。

それでは、大体今日の意見もでましたし、おぼろげに皆さんから承知をしていただいたということだと思いますけども、今日は次第の中で、第2回の視察場所とか日程調整などという

のが入っていますので、それも 11 月の上旬にですか、2 回ということになっておりますので、この辺について、事務局のほうからちょっと次回についてお願いしたいと思いますが。  
(事務局：西区地域課職員)

それでは、今後の日程についてという資料が中ほどに入れさせていただいてあるかと思うんですが、こちらのペーパーと、それから、あと視察先といたしまして、こちらの事務局の案ということで、2 つ施設の資料を入れさせていただいております。こちらをちょっとご覧いただければと思います。

まだちょっと議論が煮詰まってもない中だとは思いますが、他の施設をご覧いただくことによって、またイメージが膨らむ部分もあるかと思われますので、次回、第 2 回の検討委員会につきましては、視察をしたらどうかということで、事務局のほうでは考えております。その視察先の候補といたしましては、1 つ目に、見附市にあります「ネーブルみつけ」という施設と、それから、黒埼、同じ西区にあります黒埼市民会館ということで、挙げさせていただいております。

必ずこの 2 施設でなければいけないということはないんですが、一応考え方としまして、まず、「ネーブルみつけ」につきましては、運用面で、地域の、見附市のまちづくりに非常に寄与している施設として、今、結構あちこちから視察が来ているそうです。その施設概要の資料を付けさせていただいております。そういったまちづくりの観点で、この「ネーブルみつけ」のほうを視察がいかかかなということで、まず 1 つ付けさせていただいております。

もう 1 つの黒埼市民会館のほうにつきましては、多目的ホールの建設というようなことも要望書の中にあっただかと思われまます。そういった中では、ごく最近できた施設といたしまして、黒埼市民会館の中にホールがありますので、こちらのほうも見ていただくことも非常に有意義なのではないかなということで、この施設を事務局の案として挙げさせていただいております。

また、併せて話をさせていただきたいんですけども、この 2 施設でもし皆さん方のほうでよろしいということであれば、見学するとなった場合に、(2) として日程候補を挙げさせていただいているんですけども、いずれも申し訳ありません、平日の日中という形になってしまうんですが、どちらも施設が稼動していたりですとか、それから、ホールをしっかりと見たいということになりますと、日程を取れたのが、今のところ 11 月 5 日月曜日の午後、もしくは 11 月 9 日の金曜日午後というような形になっておりまして、いずれも土日についても検討してみたんですが、施設のほうに埋まっているような状況もありまして、もしこの 2 施設ということであれば、このどちらかで、大変恐縮なんですけれども、日程のほうも調整させていただければと思っています。

基本的には行程としましては、大体1時ぐらいにこちら西出張所に皆さんにお集まりいただいて、バスに載っていただいて、2施設をそれぞれ見学して、また夕方5時過ぎにこちらに戻ってくると、そんなことで一応考えておりますが、いずれも案でございますので、何かご意見等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

－ 日程について意見調整 －

(岡本会長)

じゃあ、9日でよろしゅうございますか。

(委員)

はい。

(事務局：西区地域課職員)

日中で大変申し訳ありません。施設のほうは、「ネーブルみつけ」と黒埼市民会館ということでよろしかったでしょうか。

これでまた資料等作りまして、お配りした資料はまた後ほどご覧いただければと思いますし、後ほどこんな資料だよという概要なんかもしできましたら、事前にお送りもできればと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次回、第2回は11月9日の金曜日の午後ということで、また別途ご案内のほうはさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

併せまして、今後の日程等の関係もちよっと調整させていただければと思ひまして、第3回目以降の検討委員会の日程なんですけれども、予定といたしましては、11月、来月の下旬に第3回のまず検討委員会のほうを進めさせていただきたいと思いますが、大体もし曜日の例えば、今日の日程なんかを調整している中でも、視察についてはちょっと日中に入れさせていただきましてけれども、会議のほうは基本的には夜のほうがよろしいのかなとは思っているんですが、例えば何曜日の夜だと都合が、第何何曜日とかというような形で、もし可能であれば決めさせていただけるとありがたいというふうに思っているんですが、曜日ごとに都合の良し悪しを、もし差し支えなければお聞かせいただければと思うんですけれども。今日のように月曜日の夜で進めていきたいと思うんですが、月曜日ご都合悪い方っていらっしゃると思いますでしょうか。

－ 日程について意見調整 －

(事務局：西区地域課職員)

今ほどの話を総合しますと、基本的に月曜日で進めさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

第3回目につきましても、曜日については月曜日ということで、11月9日が第2回ですか

ら、その後の月曜日ということになりますと、19日か26日辺りで、会場等々含めまして調整させていただきまして、こちらも早めに、あと第4回以降も含めて早めに日程のほうを決めさせていただいて、大変恐縮ですが、スケジュールのほうを入れていただくような形で進めさせていただきたいと思います。では、第2回、それから第3回目以降につきましては、今ほどご意見お聞きしましたので、それに沿った形で後ほどまたご案内させていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

(岡本会長)

どうもありがとうございました。

視察先の「ネーブルみつけ」の、市民センター、市民交流センター、さまざまなセンターが全部ありますから、それを見て、親子のふれあい広場だとか、もう全部ありますから、それ見ていただいて、それから黒埼の公民館見ていただければ集会場の施設もわかりますし、大体イメージがまたわいてくるんだろうと思いますが、期待していいんじゃないかというふうに思います。

ちょっと今、日が短いものですから、行程がちょっときついかもかもしれませんね。その辺ひとつよろしくお願ひ申したいと思います。

(事務局：西区地域課職員)

はい。かしこまりました。

(岡本会長)

あと、ごさいませんでしょうか。なければもう時間もまいりましたので、皆さんのご協力を得まして、第1回目の委員会はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。また、よろしくどうぞお願いします。

(一同)

ありがとうございました。